

文化審議会国語分科会日本語教育小委員会

「日本語教育の参照枠」補遺版の検討に関するワーキンググループ（第4回）議事録

令和4年11月11日（金）  
15時00分～17時00分  
W E B 会 議

〔出席者〕

（委員）大木委員、近藤委員、島田委員、長沼委員、福島委員、真嶋委員、松岡委員（計7名）

（文化庁）圓入国語課長、増田日本語教育調査官、松井日本語教育調査官、北村日本語教育専門職、ほか関係官

〔配布資料〕

資料1 「日本語教育の参照枠」補遺版の検討に関するワーキンググループ（第3回）議事録（案）

資料2 ヒアリング①真嶋委員資料：ドイツの移民政策と「統合コース」におけるCEFRおよびCEFR-CVの文脈化

資料3 ヒアリング②菊岡氏資料：ひきだすにほんご Activate Your Japanese!

〔参考資料〕

参考資料1 日本語教育小委員会（22期）における審議内容について

参考資料2 「日本語教育の参照枠」補遺版の検討に関するワーキンググループの進め方

参考資料3 「日本語教育の参照枠」（報告）

参考資料4 「日本語教育の参照枠」の活用のための手引

〔経過概要〕

- 1 事務局から配布資料の確認があった。
- 2 議事（1）について、「日本語教育の参照枠」補遺版の検討に関するヒアリングを行った。
- 3 議事（2）について、「日本語教育の参照枠」補遺版についての検討を行った。
- 4 次回のワーキンググループは1月13日（金）15時からであることについて確認した。
- 5 審議の内容は以下のとおりである。

○島田座長

定刻となりましたので、ただいまから第4回「日本語教育の参照枠」補遺版の検討に関するワーキンググループを開会いたします。本日は遠隔による審議となります。円滑な進行の観点から、御発言いただく際には、お名前をおっしゃってから御発言いただきますようお願いいたします。事務局側のカメラは定点設置となっております、発言者の顔が映らない場合があります。傍聴者の皆様におかれましても御理解をお願いいたします。議事に入る前に、事務局から定足数及び配布資料の説明をお願いいたします。

○松井日本語教育調査官

定足数及び配布資料の確認を致します。本ワーキンググループは委員3名、協力者4名の合計7名で構成されており、本日は全員御出席いただいております。

配布資料は以下のとおりです。資料1「『日本語教育の参照枠』補遺版の検討に関するワーキンググループ（第3回）議事録（案）」、資料2「ヒアリング①真嶋委員資料：ドイツの移民政策と『統合コース』におけるCEFRおよびCEFR-CVの文脈化」、資料3「ヒアリング②菊岡氏資料：日本語学習番組 ひきだすにほんご Activate Your Japanese!」、参考資料1「日本語教育小委員会（22期）における審議内容について」、参考資料2「『日本語教育の参照枠』補遺版の検討に関するワーキンググループの進め方」、参考資料3「日本語教育の参照枠（報告）」、参考資料4「『日本語教育の参照枠』の活用のための手引」。

以上でございます。

## ○島田座長

次は議事録の確認です。資料1の議事録案につきましては、御確認いただき、修正の必要がある箇所がありましたら本日より1週間をめぐりに事務局までお知らせください。なお、最終的な議事録の確定については座長一任とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。（「異議なし」の声あり）

## ○島田座長

では、本日の議事に入ってまいります。議事（1）「日本語教育の参照枠」補遺版の検討に関するヒアリングについてです。本日はまず真嶋委員より、「ドイツの移民政策と『統合コース』におけるCEFRおよびCEFR-CVの文脈化」について御発表いただきます。続きまして国際交流基金の菊岡先生より、国際交流基金が開発し公開しております、方略に注目した日本語教育コンテンツである「ひきだすにほんご Activate Your Japanese!」について御発表いただきます。その後、CEFR補遺版の日本語教育への文脈化について御検討いただければと思います。それでは真嶋委員、よろしく願いいたします。

## ○真嶋委員

本日は貴重なお時間を頂きありがとうございます。先月の日本語教育小委員会で、是川委員がOECDの諸外国における成人移民への言語教育について御報告くださいました。その中でドイツのことが何度も言及されましたので、御興味をお持ちの方も多いのではないかと思えます。私はドイツ語やドイツ研究の専門家ではございませんが、CEFRができた当初から注目していること、それから御縁がありまして今年はドイツに滞在する機会を得ておりますので、本日の発表につながったと思えます。

実は先月10月15日、ニュルンベルクにあります、本日何回も話が出てくるBAMF、ドイツ連邦移民・難民庁という大きな組織の本部のオープンデーがありまして、その催しに駆けつけてまいりました。その所長さんや統合コースの担当者の方にお話を伺う機会も得まして、その内容も含めております。

事前にお配りした資料ですが、45枚もありますので、時間のことを考えまして、捨象したものを本日スクリーンには出してお話しするつもりです。お手元の資料と画面が少しずれることがありますので、御迷惑をおかけしますがよろしく願いいたします。

本日は、特にドイツの移民のための統合コースの中の言語コースのカリキュラムとCEFRとの関係、社会案内のためのオリエンテーション・コースの内容、それから統合コースを終わった後、職業を意識した語学コースが開発・実施されているところですので、それについても御紹介いたします。最後に、CEFR-CVの文脈化についてドイツで分かったことを御紹介したいと思います。

まず、現在のドイツの8,320万人の人口のうち4分の1、2,200万人が移民背景を持つ人たちだという統計が出ております。移民背景とはどういうことかと言いますと、本人又は少なくとも両親のどちらかが出生時にドイツ国籍を持っていなかった人という定義がなされています。その中で2021年の統計によりますと、外国籍の人は1,140万人だということです。出身国の上位はトルコ、ポーランド、シリア、ルーマニアといった国になります。

少し飛ばしまして、EUの地図を見ていただきます。各国の総人口に占める外国籍人口の割合ですが、割合を見ると多いのは地図の濃い緑色になっています。リヒテンシュタインほかですけれども、外国人の実数で見ますとドイツが最大だというのがお分かりいただけると思います。フランス、スペインなどが続いております。

ドイツの移民政策の背景から今の統合政策につきまして、流れを大きく三つに分けますと、1950年代以降2001年頃まで、外国人をどのように受け入れていくのかという対応は様々右往左往した経緯がございます。しかし、2005年に移民法を作りまして、バンフと呼んでいる連邦移民・難民庁（BAMF）が設置され、移民統合のために統合コースを設置することになりました。これは移民法が発表されて、同じ年にもう統合コースが始まっているので、それまでの積み重ねがあったものと思われる。ここでドイツは自他ともに認める移民国家になるのだということを決定しています。

2009年頃には統合は失敗した、移民政策は失敗だというようなことが様々マスコミでも取り上げられたようですが、その問題点はどんどん調査され、それに対する施策が取られて、現在は統合の成功へ更新しているところだと思われます。先ほど申しましたように移民国家には様々な意見がありまして、一枚板で全員が「はい、移民国家になりましょう」と言ったわけではもちろんなく、多くの苦い経験がありました。詳しくはここを御覧いただければと思います。移民を排除していく方向、制限していく方向を進めることで社会が直面することになる問題点を考えますと、移民国家となった方がいいということで国民は合意したようです。

ゲーテ・インスティテュートの元所長さんとお話ししたときに、こういうことをおっしゃいました。ドイツ社会の繁栄と高い生活の質を維持し持続可能な社会のことを考えた場合に、ほかに選択肢はない。これに納得している国民が一般的だと思われます。2005年の移民法を施行して、先行していたオーストリア、オランダ、デンマーク、スウェーデンの統合コースを参考にしたようです。2005年にその連邦移民・難民庁（BAMF）を設置して、統合コースについていえば、構築・運営・評価の担当を含む、移民・難民関連の全ての業務の総元締を行いました。これは内務省の中にあります。BAMFの核になるのは統合コースの運営と移住相談であることが書いてあります。詳しいことは資料を御覧ください。

この「統合の成功に向けて」という表現ですが、BAMFの“Minas”と省略して言われています。migration、integrationとrefugee、難民に関する毎年出ている報告書の2021年版を引用します。「ドイツには約2,200万人の移民背景を持つ人が住んでいる。彼らが自分のスキルや能力で積極的に社会を形成できるようにすることは、社会の結束と我が国ドイツの将来の存続にとって重要な課題である。」

ここで注目したいのは、社会統合への努力をする全ての移民に対して、国家は基本的な支援を提供するということです。努力をしてくれたら国家は権利を、あるいは基本的な保障を全部面倒見ます、ドイツ人と差別・区別のない社会を提供するということです。この努力を要求するといったときに何の努力かといいますと、具体的には統合コースで言っている言語、ドイツ語を最低B1まで学んでほしいということと、それからドイツの社会や価値観を学んでほしいということと、

では、何のためのドイツ語教育かということを確認したいと思うのですが、言語能力の獲得は何のためか。語学テストのためなのか。移民政策における統合コースで目指すものは、移民の一人一人が民主主義国家の市民として応分の働きが社会でできるような社会統合です。移民のドイツ社会での統合、integrationのため、自立した市民になってほしいので、ドイツ語で言うとCEFRのB1レベル以上になってほしいということ。社会の安定・発展に寄与し、ひいては労働市場への可能性を広げ、社会でドイツ人と肩を並べて活躍してほしいということを目指するためのドイツ語教育だということ。と

言葉の教育だけでは統合は完了するものではない、ドイツ語だけ学んで終わりでは駄目だということで、社会案内でもあるオリエンテーション・コースというものを学んでほしい。これも当初30単位だけの短いコースだったようですが、100単位（コマ）の大きなコースになっています。概観しますと、移民の統合コ

ースは、自立を目指すA2-B1を目指している語学コースとそれを受けた後、社会の理解をするオリエンテーション・コースを受けます。そこで移民のためのドイツ語を修了し、資格も出ます。この段階は入門的なコースです。多くの職種ではB1では仕事が十分できないので、スライドの一番下にあります労働市場や職業研修へのアクセスを増やすことを目指して、現在は職業語学コースの更新に力を入れているところです。職場のドイツ語能力が向上するように指導すること、あるいは支援すること、国外で移民が得てきた資格の内容を精査しドイツで認められるように認定するような制度を動かしているところです。

当初は統合コースといえばこの緑の部分だけでした。最近は統合コースの中の職業語学コースというような言い方をされていて、移民が社会に統合できるようにサポートする語学コース全体を統合コースと呼ぶこともあるようです。文献によって、古いものだと統合コースといったら最初の入門期の部分しか言わないので注意が必要です。

入門期の統合コースですが、オリエンテーション・コースはドイツの政治、歴史、人と社会の在り方や価値観などを学びます。この価値観を学ぶというのは難しいところで、20年ぐらい前にドイツでこのintegrationに興味があったので、その当時出ていたその小さい本を買ってみたのですが、そこは知識の羅列と申しますか、知識が提供してありました。ドイツは幾つ州があって法律がこうでというような知識が並んでいるだけで、価値観というものを実際に具体的に学べるようにはなっていませんでした。現在のオリエンテーション・コースは、よくできていると思います。しかし、統合コースの語学コースの方を運営していくと色々な問題が出たようで、移民の方々は様々な事情を抱えているので、その人たちに合うような特別な言語コースも作られたことを紹介しています。

それから経費ですが、統合コースへの参加認可を得た人たちは全額、最後の試験まで無料です。ただ、事情があって受講を繰り返さなければいけないなど、そういう人たちには1単位45分あたり2.35ユーロと、非常に安いと思うのですが、雇用者が半分負担してもよいということになっています。それからテストに合格したら半分返ってくるといったようなインセンティブを与えています。

参加者については、移民と言っても2005年以前から在住したEU市民、ドイツ人、難民申請者といった人が4割を占めており、新たに入国した方々は39%です。あとは、失業認定、法律で決められた人という構成になっています。

この資料はドイツの16の州でどこの州に大勢の新規受講者がいるかを示したもので、外国人の割合が高いところは受講者も多くなっています。そして、どんな先生が統合コースを教えるのかということですが、今日は取り上げないので、資料を御覧ください。最近、謝金講師の1単位当たりの報酬について、待遇が悪いので、食べていけないということで辞めた人が多いという批判があったこともありますが、改善されました。現在ドイツの最低賃金は1時間12ユーロですけれども、これは1単位当たりこの値段(42.23ユーロ)で、普通は2単位、90分で授業をするので、少しは上がってきているということです。

移民が急に増えて受講しなければいけない人が増えたときに、先生の補充が追いつかなくて、人手不足になったことがあります。そこで法律で定められた資格がなくても、追加研修によって暫定の資格で教えてもいい、あるいはTelcが持っている学校であればその監督下で教えていいというような、柔軟な対応をしているようです。そのTelcという組織ですが、ここはBAMFが公募した統合プログラムの入札で実施母体として選ばれたところです。この団体はISO9001を取得した非営利団体で、Volkshochschuleという市民大学、VHSと書いてありますが、その市民大学を傘下に持っているので、全国1,600以上の場所で働けます。そこが中心になっています。そこを動かしながらTelcという団体が統合コースを実質上運営しています。

次に、統合コースを修了した後の就職活動支援を目的として、CEFRのB2以上の人を対象にした様々な職業を意識した語学コースが提供され始めていますが、まだ開発途中のものもあり、そこにあるような様々なサポートが全国でなされています。ここが今、BAMFが一番力を入れているところのようです。

この「職業語学コースのための学習目標カタログ」という文献は重要かと思います。下に書きましたITT、

これはライプチヒにあるテストの開発と研究を行っている機関でTelcと連携で作成した文書を作成していて、非常に参考になると思います。

Telcの提供しているのは授業や教材だけではなくて、資格試験もあります。もともとは語学の試験を提供する組織なので、こちらの一覧を御覧ください。下の方から、黄色でハイライトしたところがDTZという移民の統合コースの修了資格です。赤字の「職業」と書いたところは、ドイツで人手不足である業種かつ語学、ドイツ語が非常に重要な業種です。そのところから順次充実させてきているようです。ケア関係の介護士や看護師、それから医学、医者に全員なるとは限らないのですが、医療関係の仕事に就く人のドイツ語というような、教材、コース、そしてテスト、資格試験が充実してきています。

では、その言語コースのカリキュラムとCEFRということで、「統合コースカリキュラム枠組み」Framework Curriculumという冊子が2006年に発表されていて、ゲーテ・インスティテュートが開発しています。ゲーテは御存じの方も多かもしれませんが、CEFRを構築したときに、その中身、Can-doステートメントなど、たくさんの資料を作る働きをした強力な組織で、長いドイツ語教育の歴史を持っています。

これが2016年に改訂されまして、このようなタイトルになっています。この中を少し紹介したいと思います。まず、どうやって作ったかということですが、ドイツ語プロフィール、これはCEFRと並行して作られていたようですが、ドイツ語のカタログのようなものです。ドイツ語の横顔とはどんなものかということで、データベースの形になっていて、当時CD-ROM付きで出たもので非常に革新的で、例えばレベルを指定したりこういう学習者ということ指定すると、語彙や例文はこんなものを教えたらいいというようなサジェスションが出てくるソフトになっています。

そのProfile deutschとCEFRを両方見て文脈化をするということで、ニーズ分析をしています。それによって移民の言語行動の特徴を把握することができます。ポイントは、移民として必要な行動がドイツ語でできること。統合のための留意点として、多様な学習者の異文化理解経験、学習速度や心理面にも配慮しているということで、その例を少しお見せします。

ここから始まる3枚のスライドは本当の例です。ニーズ分析の結果、このような左側に五つある例ですが、コミュニケーション活動が必要な分野、右側がどのようなテーマかということで、これを日本語にしたのが次のスライドです。左側のフィールド、必要な領域の1番は当然として、3番の「意見の相違や衝突への対応」、これは注目するといいかと思ひ赤字にしています。右側に様々なテーマがありますが、次のスライドの1-(a)、このケースについての例示、Can-doステートメントの例示を訳しております。見慣れた感じなのかもしれませんが、学習目標、活動、レベルといったことが一覧になっているものです。

ニーズ分析からカリキュラムまでは、先ほどのゴールやカタログに載っているのですが、語学コースの修了試験について、一つだけ、特徴的だと思われまは、口頭試験では2人以上、基本2人から4人まで一度に呼ばれてテストされる点です。そこで何をするかというと、2人で話し合う課題が出されたりするので、そこで異文化コミュニケーション能力が測られる形になっています。

次に、オリエンテーション・コースの内容に入ります。ここに様々な特徴を挙げたのですが、具体的なものをお見せするのがいいかなと思います。次のページで、オリエンテーション・コースの内容については、BAMFの認定教材が現在5種類出ています。その中で秀逸だと思った「Mein Leben in Deutschland」、My Life in Germanyという本を紹介します。

この本は三つのモジュールからできていて、まず民主主義の政治についてという項があります。それからモジュール2は歴史と責任です。様々つらい歴史もありますが、それを率直に紹介して、学習者の意見も考えも入れられるような練習をします。そしてモジュール3、人と社会、ここでは非常に現代的な価値観の問題についても触れています。これをB1レベル、語学コースを修了した人たちが受けるわけですが、100単位時間で受けるわけですが、この教材は非常によくできていると思います。これはやはりドイツでのシチズンシップ教育、政治教育研究の成果といえますか、その蓄積が大きくて、知識の羅列ではなく、実

際1ページだけ見ていただきたいのですが、考えさせられるものがあります。

モジュール3の人と社会というページの最初のところですが、ここで扱っているのは寛容とは何かということ。社会的に寛容、「私の母語で、『寛容』は何々です」ということで、ここで小さいタスクがありますが、各課の途中や最後に何ができるようになったかの自己チェックをしたり、それから教師用指導マニュアルも完備されている点も指摘しておきたいと思います。その100単位時間を受けた後、オンラインテストで全国一律の内容で修了試験を受けます。全国一律で、回答は市民大学の教室や先生は一切タッチせず、BAMFが一括管理して公正公平を担保していると思われま

す。私の報告の最後のセクションはCEFR-CVの文脈化です。CEFR-CVは2018年に出て、2020年版が現在最終になっています。ドイツ語版が出版されたのは2020年です。先ほど触れました「職業語学コースのための学習目標カタログ」は2019年に出ましたが、ここにCEFR-CVで言われているmediation、仲介が大事だということが入っています。もう一つは、この次にお見せする、CEFR-CVのmediationが教授法の一つとしてTelcのオンライン教員研修に取り上げられています。大きく言うところの2点が目立った対応かと思えます。これは例ですが、仲介をテーマにした教員向けの研修で、行動主義的な手法の有益な活用について勉強しましょうというコースです。

以上、ドイツの統合コースの実施、評価、調査、改善についてご報告しました。様々改善しながら、学習者のため、参加者のために動いていることがよく分かる一連の調査でした。ここで大事にされているのは透明性や一貫性そして柔軟性であり、これはCEFRを作った欧州評議会でもうたわれていたことだと思います。

私の発表は最後に、BAMFの担当者の言葉の引用で締めたいと思います。この仕事で「コースが成功しました」と言い切れることはないと思う。次々と状況は変化しているので、私たちの仕事は続いています。」ということで、あとは参考文献です。御清聴ありがとうございました。

## ○島田座長

ありがとうございました。ドイツの移民政策また社会の背景から統合コースの現在の内容、そして具体的な統合コースと言語コース、そしてオリエンテーション・コースの内容、そしてまた、言語コースのカリキュラムの中にCEFRがどのように文脈化されているのかについての興味深い御報告でした。そして最後には、このワーキンググループで議論すべき、検討すべきCEFR-CVの文脈化が二つのところで具体的に行われているということで、非常に広範囲な調査を精力的に短い時間の中やっってくださいまして、ここまでまとめてくださったことにまずお礼申し上げます。では、委員の皆様からの質問などをお受けしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

## ○大木委員

二つほど質問があります。一つは、職業語学コースが出てきました。これはB1以上の人を受けるということでした。そうすると、今、厚生労働省が作った目標設定ツールはA1からあります。そこは全然違っているということでしょうか。

## ○真嶋委員

そう理解しています。ただ、A2とB1の人のための職業を意識したコースもあります。それは最初の統合コースに合格できなかった人や事情がある人で、特に就職を意識しなければいけないような特別コースとしてあり、ドイツ語がまだ低いレベルの人用のコースもあることはあります。しかし、基本的には労働市場へのアクセスを考えると、B2以上というようなことが言われているようです。

## ○大木委員

職業のためのドイツ語が一方にあり、一方において移民用の言語コースがあるわけですね。これはどのように分かれているわけですか。

## ○真嶋委員

職業のための語学コースというのも、それも移民用です。移民用言語コースが入門のB1までで、それが終わった人は職業言語コースを取ることができるというようになっていると思います。

## ○大木委員

最初に移民用言語コースを受け、それが終わったら、職業語学コースに進むということでしょうか。

## ○真嶋委員

はい、もちろんそこは進んでも進まなくてもいいのですが、職業別になっている部分もありますし、職業一般と言われているコースもございます。

## ○大木委員

分かりました。ありがとうございます。

## ○長沼委員

興味深い発表をありがとうございました。English Profileに少し関わっていてProfile deutschの話は聞いていたので、全然違うものだなと当時聞いていたのを思い出しました。やはりニーズ分析や移民教育という背景があるということで、英語教育の教材向けに作られたEnglish Profileとは、同じプロファイルでもまた少し違うなど改めて確認して、懐かしく思いました。

質問としては2点あるのですが、1点目は、語学コースを通して、社会の案内やオリエンテーション・コースを介しながら、目的としては移民のドイツ社会への統合のためといったときに、よく言われることだと思うのですが、ネイティブモデルのようなものは背景にあるのかというのが気になりました。CEFR-CVではネイティブという言葉や母語話者を目標とするということは、意図的に削除して目指さないということで、複言語・複文化主義を色濃くうたっているのかと思います。統合するというと、ネイティブモデルのようなものが在り方として背景にあるのか、価値観がどうなっているのかというのが気になりました。

もう一点は、最後のCVのところにも絡むかもしれないのですが、オリエンテーション・コースのMy Life in Germanyでシチズンシップ教育の蓄積等が反映されているということでしたが、同じようなバックグラウンドでいうと、パイラムたちの相互文化的能力に関するFREPA、フランス語で言うとCARAP、以前、大木委員にも御紹介いただきましたが、そちらでもシチズンシップ教育との関連がよく述べられているのかなと思います。この辺りの背景には複言語能力などを意識したような動きもあるのか、その辺りをもし御存じでしたらお伺いしたいなと思いました。

## ○真嶋委員

一つ目ですが、ネイティブモデルはないと思います。同化ではなく、統合ですと言っていますので。先ほど価値観のページでお見せしましたが、自分たちは様々な人が違った生き方や違った考え方をすることに寛容であるべきで、それを受け入れて、尊敬して、付き合っていくのだという価値観をそこでも強調しています。ですので、あなたはドイツ人のようにになりなさいというようなことは言っていないと思います。自分のありのまま、あるいは自分の特徴を生かしながら統合していく中で、その能力や知識を生かしてできる仕事を探して活躍してください、受入れ社会の平均的なドイツ人になりなさいというようなメッセ

ージは全くないと思います。

それからもう一つ、シチズンシップ教育を積み重ねて、先ほどお見せしたページにもありましたが、あなたの母語では何と言いますかというようなことをお互いに話し合わせたり、母語を大事にするということはあちこちで見られるので、複言語主義あるいは複文化・複言語の考え方をそこでサポートしているのではないかと思います。

#### ○長沼委員

ありがとうございました。よく分かりました。

#### ○大木委員

今、長沼委員のおっしゃったことと関連していることですが、統合ということが少し引っかけられます。例えば特に移民労働者の場合、従業員の場合、雇われる側と雇う側があるわけです。雇う側はじゃあどうなっているのだという気がします。相手の文化を知らないで雇う側は雇ってということが気になります。ドイツではそういうことは問題になっていないのでしょうか。

#### ○真嶋委員

なっていると思います。先ほど、少し言及しました政治教育やシチズンシップ教育は、外国人向けではなく、ドイツ人向けといたしますか、市民教育といたしますか、啓発も大事だと思います。それが学校で、まだ全貌はつかめていないですが、かなり出されていると思います。

統合ということについては、エピソード的ですが、私は20年前にチュービンゲンにいたときには毎朝ドイツ語の練習のためにテレビを見ていました。Integrationというテーマの、若い人がディスカッションするテレビ番組を毎日やっていました。それは本当の小さい例ですが、一般の人たちがどのように思うか、色々話し合いを重ねて来ていて市民の理解も進んでいると思います。

実際、今年ドイツに住んでみて、移民背景の人が本当に多いと感じます。大木委員が雇う側と雇われる側とおっしゃいましたが、雇う側にも移民背景の人たちが増えています。この前も薬局で買物をしていたら、そこはアラビア語がたくさん書いてあって、様々な言語で対応できますと書いてあり、ドイツ語をすごく普通に話す店員さん、薬剤師さんが、ドイツ語ができないのですとドイツ語で言ってアラビア語にスイッチしたお客さんに対応していたりして、そういう意味で様々な言語ができる。私の場合は英語にスイッチされたり。込み入った話なら英語でと思ったときに嫌がられないので、英語能力は全体的に上がっているのではないかと思います。しかし、一般化できるかどうかは分かりません。今、ある大学生とドイツ語を練習しているのですが、その学生に学校時代にそういう教育を受けたかと言ったら、いやそんなもの受けていないと言っていましたので、一枚板ではないようです。

#### ○大木委員

ありがとうございました。

#### ○島田座長

まだお伺いしたいことはたくさんございますが、次の御発表もありますので、ここまでに致しまして、次のヒアリングに移りたいと思います。それでは、続きまして国際交流基金日本語国際センターの菊岡先生より、国際交流基金が公開しています、方略に着目した日本語教育コンテンツである「ひきだすにほんご Activate Your Japanese!」について御発表いただきます。よろしくお願ひいたします。



## ○菊岡氏

国際交流基金日本語国際センターの菊岡です。本日は「日本語教育の参照枠」補遺版の検討に関するワーキンググループのヒアリングにお声がけいただき、ありがとうございます。このような場で日本語学習番組「ひきだすにほんご」についてお話をする貴重な機会を頂いたことに、心より感謝いたします。

なお、委員の先生にとっては当たり前の情報も少なくないかと思いますが、私たちが教材を作成するに当たって注目した箇所をお伝えする意味で、CEFRのストラテジーをどう捉えたかなど基本的な情報も含めてお話をしていきたいと思っております。では始めさせていただきます。

お話しさせていただく内容はこのとおりです。5番に関しましては、時間が余るようでしたらお話をさせていただきます。発表の間にCEFR、CEFR-CVという表示がありますが、CEFRは2001発表のもの、CEFR-CVは2020年に発表されたものを指していることに致します。

まず、日本語学習番組「ひきだすにほんご」の概要について紹介いたします。この番組は2019年度後半ぐらいに制作の話が持ち上がり、その後、2年ほどかけて制作しています。時期が特定技能制度の開始と重なったこともあり、海外でも就労を目的とした来日や日本語教育ニーズが高まることを考え、日本で働きたい、生活したいという人を主なターゲットと致しました。NHKエデュケーショナルとの共同制作で、現在、NHKワールドJAPANで隔週で放送中ですが、ウェブサイトで全話無料でオンデマンド視聴も可能となっております。

番組のコンテンツは三つで、本日お話しするのはドラマ「スアン日本へ行く！」というコーナーで、こちらでストラテジーを扱っております。「スアン日本へ行く！」は、コミュニケーションストラテジーを通して日本語を学ぶ、ドラマ形式の日本語学習コーナーです。日本のホテルで働くことになった主人公スアンが、例えば言葉が思い出せない、会話でうまくターンが取れないなど、仕事や生活の中で出会うコミュニケーション課題を、この下の写真の中にいます青いキャラクター、やんすとの対話を通して、ストラテジーを考えて乗り越えていく様子を描いています。

次に、この番組でストラテジーに着目した理由をお話しいたします。先ほども触れましたが、この番組の制作背景には特定技能制度の開始があります。国際交流基金でも、外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策に則り、2019年度から、この右の黄色い丸の図で示した四つの柱を中心に、特定技能外国人材向けの日本語教育事業を行っています。その中で、特定技能制度で求められるA2程度の日本語力を身に付けるための教材としては、その右の右上に示しました「いろどり 生活の日本語」を開発しています。そこで、本番組の方では、例えば「いろどり」などの教材を通してA2レベル程度の日本語を学んだその先、更に一步踏み込んだB1レベルのコミュニケーションができるようになるための後押しをするものとして位置付けようと考えました。

番組を制作するに当たって参考にした取組が一つあります。特定技能関連事業、先ほどお話しした事業の中の一つに現地日本語教師に対する日本語教授法研修がありまして、その研修参加者、つまり現地、特定技能対象国で日本語を教える先生たちが、日本で働く自分たちの生徒や知り合いにコミュニケーション上の課題を聞き取る活動が、この研修の中で行われています。その活動を通して明らかになったコミュニケーション課題が幾つかあるのですが、その中でも特に私たちが注目したのがここで示したものです。総じて言えば、日本語を学習してきたのですが実際の場面ではうまく日本語が使えない、日本語が必要な環境に置かれながら、訪日前に学んできた以上に日本語が向上しないという現状です。

このような課題から私たちが実感したこととしては、B1レベルを目指す教材を作るときに、コミュニケーション課題に出会っても、下の黄色の枠でくくったところで、コミュニケーションを続けようとする態度や続けるスキル、それからコミュニケーションを通して自分で学び向上していく力などの、自律的な日本語力を養う教材を作ることが必要なのではないかということを考えました。そして、結論から申し上げますと、この二つの力を養うのに方略、ストラテジーが有用であると考えたということです。

次に、この番組でストラテジーをどう捉えたかという点についてお話を致します。国際交流基金では、日本語教育を実施するに当たり「JF日本語教育スタンダード」をよりどころとしていますが、こちらでもCEFRの考え方に基づいて開発されており、レベルやCan-doなど、様々な点でCEFRと共通しています。JFスタンダードにはコミュニケーションを1本の木で表したJFスタンダードの木というものがあります。このJFスタンダードの木ではストラテジーが、黄色で丸で囲んだところに位置付けられています。ここで示した二つの引用とJFスタンダードの木を用いてストラテジーについて御説明するとすれば、ストラテジーはその桜の花の部分、つまりコミュニケーション言語活動を効果的に又は円滑に行うために、桜の根っこの部分、つまり言語能力の部分をうまく活用する行為と説明できるかと思えます。

JFスタンダードでは、ストラテジーについてはCEFRのCan-doを日本語訳したものを使用しておりまして、このようなCan-doの形で示しています。これらのCan-doはJFスタンダードでは方略Can-doと呼んでいて、「みんなのCan-doサイト」というサイトで検索することができます。このようにJFスタンダードは幾つかの部分でCEFRにその説明を預けている部分もありますので、ストラテジーについて更に理解するためにはCEFRを引用しての御説明が適切かと思えますので、以下、CEFRに沿ってお話をさせていただきます。

こちらはCEFRからの引用でストラテジーの定義に当たる箇所の一つです。ストラテジーは言語使用者がコミュニケーションの課題を達成するために用いる手段である点はJFスタンダードと変わらないのですが、その手段を用いる際に、太字のところ、コミュニケーションで何が求められているかとか、自分では何を目的に取り組むのか、またどんな方法でならいいのか、といったことを考えて判断して実行する点を言語化しており、ストラテジーを用いるのが非常に意識的な行為と捉えられていることが分かるかと思えます。更に、CEFRのストラテジーの捉え方について私たちが特に意識したことを三つほど挙げてお話をしたいと思えます。

まず一つ目として、CEFRではストラテジーを広く、また能動的な行為として捉えている点に注目しました。ストラテジーと聞いて皆さんが一番に思い浮かべるのが、相手の言ったことが聞き取れなかったときに行う聞き返しのような行動であるといった、第二言語話者の不十分な言語能力を補う補償のストラテジーではないかと思えます。しかし、CEFRでは、ここの青字で示したように、不完全な言語やコミュニケーションができないことを補償するためのものと考えないといったことを強調しています。

こちらに示したのはCEFRの方略Can-doのカテゴリーを一覧にしたものです。黄色でマークしたところに、先ほど言いました補償のストラテジーはあるにはあるのですが、それ以外にも様々なカテゴリーがあることが分かります。また、例えばそのピンクで示した「議論の展開に協力する」であるとか、仲介活動に代表されるように、個人の課題だけではなく、グループやほかの人のコミュニケーション課題の解決にも使用されていることが分かります。

こちらは一つ番組の一シーンを持ってきまして、お手元の資料にないものなのでこちらを御覧ください。例えばこれは22話で取り上げたストラテジーなのですが、ここでは赤丸で囲った2人がお互いに理解し合えない状況ができ、それに対して真ん中の女の子のスアン、主人公のスアンが仲介のストラテジーを使用しながら、2人のコミュニケーションギャップを解決していくといった回になっています。このようなストラテジーの示し方は、以前の補償の観点のみに焦点化したものでは扱わなかった部分であると思えます。

このように広くといいますか、能動的な行為である側面に注目していくと、ストラテジーが弱点を補うようなものではなく、長所を生かし、よりよくするためのもの、又は自分のためだけのものではなく、コミュニケーション言語活動の参加者全体のためのものとも考えられ、コミュニケーション力の向上に寄与できる可能性もより広く捉えられるのではないかと考えています。

次に、ストラテジーはメタ認知的原理の応用であると述べられている点も重要だと考えています。ここの青字で示しました計画、実行、モニター、修復というのは振り返りのプロセスなどにも言及される行動ですが、ここから言えるのは、ストラテジーは自分の行為をメタ的な視点から振り返る行為であり、こん

な時こうすればいいという一直線のノウハウ的なものではないことがここで強調されていると考えました。

本番組のドラマの中では、まず主人公のスアンが何らかの目的でコミュニケーションの言語活動に携わり、その中で何らかのコミュニケーション課題に出会い、ストラテジーを考え、そしてストラテジーを使って目的を達成する、そういった流れで構成されています。スアンの一連のストラテジー使用を見ながら、自分だったらどうするだろうと考えることを通して、コミュニケーション行為をメタ的な視点から振り返ることを体験し、またそれができる力を養っていけるようなデザインにしています。また、一人で番組を視聴することが当然ありますので、番組冒頭にこのような問いかけをして、メタ的な視点を持ちながら視聴できるような配慮をしています。このようにストラテジーのメタ認知的側面に注目することで、ストラテジーを自分の言語行為を客観的に捉える力、言ってみればコミュニケーションを通して自分で学び向上していく力につなげることができるのではないかと考えています。

それから3番目、こちらは申し訳ありませんが、配布資料と一部差し替えて致しました。3点目としては、ストラテジーを使用するとき、言語能力だけではなく一般的な能力も活用するとCEFRでされている点、そこにも注目しました。先ほどお見せしたJFスタンダードの木では表現されていない部分なのですが、CEFRのストラテジーの考え方に基づけば、コミュニケーション言語活動の達成に向けて方略を使うとき、私たちは木の根で示した言語能力だけではなく、この紫で加筆した箇所、例えば向かって右側、第一言語で得た世界に関する知識であるとか職業的経験など、そういった一般的な能力、一般的な知識も活用するとされています。例えばここでお見せしたのは1話の場面です。この1話の場面は主人公のスアンが来日するところですが、その来日の際、空港にお迎えの車が来て、そのお迎えの車の中で会話が途切れてしまって気まずい雰囲気になる、といった場面です。そういった会話が途切れてしまったというコミュニケーション課題に対して、スアンは質問をして相手に話してもらうことでその課題を乗り越えるといった話になっています。ここでは「大宮ってどんなところですか」という質問をして、相手の人が「とっても便利な町よ」と答えて話が進んでいくといったシーンになっています。

実は、この場面でスアンは最初、気まずい雰囲気を乗り切るために寝てしまおうとします。ある海外のクラスでこの第1話を使って授業をしたお話を聞いたのですが、その際に、一人の学習者が「自分だったらスアンのように寝てしまうのだけれど、それも一つのストラテジーではないか」という発言をした話を聞きました。こうした意見が出たりするこういう議論を通して、異なった物の見方を交換する機会になるのは、このストラテジー学習の非常に興味深いところだと感じました。

このように言語能力はもちろんですが、寝てしまったらいいのではないかというのも一つの一般能力の活用だと思うのですが、こういった一般能力も活用するストラテジーの特徴に注目することで、ストラテジーを学ぶ機会が、ただ正解を求めるようなクローズドな議論ではなく、異なった見方を交換できるオープンな議論の場のできる点も非常に重要な点ではないかと考えています。

このようにストラテジーの長所を生かしコミュニケーションをよりよくするためのもの、メタ認知的な原理を応用する行為、一般的な能力も活用するものであると理解していくと、ストラテジーを学ぶことが、自らのコミュニケーションを意識化してよりよくするための機会であると言えますし、そういった行為であると考えますと、日本語学習者だけではなく、第一言語話者、例えば外国人を受け入れる日本人側の人たちもストラテジーをこういった教材を間に置いて共に学ぶことができるのではないかと考えています。こうしたストラテジーの特徴は、ここに書いた本番組の狙いを支えている部分と捉えています。

次に、方略Can-doの文脈化のプロセスについてお話をします。本番組における文脈化のプロセスは、ここで示したような流れで行いました。なお、4番と5番に示したようなシナリオを作るプロセスもあったのですが、これは映像教材に特化した特徴ですので今回詳しくはお話ししませんが、こういったプロセスもありましたということを示してあります。

まずは、先ほど言った方略Can-doをリストアップするところから始めました。CEFRの方略Can-doのうち、

まずA 2とB 1のCan-doを全て抜き出してリストアップし、そして、その段階ではCEFRの2001のものであるので、それをCEFR-CVでの記述変更を確認する作業を行いました。また、仲介活動に関しましては初めからCEFR-CVのものを使用しています。

スライドの下の方にCEFR331と番号を振った方略Can-doを一つ事例として示しています。これは表現できないことをほかの方法で補う、いわゆる先ほど言った補償のカテゴリーのCan-doですが、直接当てはまる言葉は思い出せないが、そのものの具体的な特徴は定義できるといったストラテジーになっています。今聞いていただいたように、方略Can-doはその行為だけが示されていて、それがどのような文脈でどう使われるのかまでは具体的に明示されていませんので、ここで書かれていることがどんな時にどんな言語能力を使用するものなのかを具体的にしていく必要があります。

こういったCan-doを具体的にしていくための準備として、次に私たちがやったのは、どのようなコミュニケーション課題の時にどのようなストラテジーを使うのかといった具体例を集める作業をしました。まず、コミュニケーション課題はレベルに関係なく、先ほどお話しした研修での活動であるとか、その研修の参加者にヒアリングといいますかインタビューなどをして、そういったどのような時にコミュニケーション課題を感じるのか、どんなコミュニケーション課題があるのかといったことを拾い上げていきました。ほかにも私たちが持っている談話データであるとか他の研究論文、それから講師自身が経験したのも広くコミュニケーション課題を収集する材料としています。

それを通して集めたものの一部をここに示しています。一番上の方で「指示に関して」というところがあるのですが、職場の指示についてスピードが速い、曖昧で分からない、もう一度聞くと怒ってしまう、職場の人は怒ってもどこが悪いかわからないなど、こういった職場や生活に関するコミュニケーション課題が様々に挙がってきてまして、まずそういったものを収集するところから始めました。

一方、ストラテジーの具体例の方です。ストラテジーの具体例は、類似するレベルの日本語や英語のテキストなんかを集めまして、そういったところからストラテジーを抜き出す作業をしました。そのほか研究論文や先ほどお話ししました談話データ、我々自身が自分の言語行動を振り返ってこんなストラテジーを使っているよねといった事例も集めました。皆さんもよく御存じだと思うのですが、意外にストラテジーを扱っている教材は少ないので、一部のデータから数が集まらなかったということで、このように様々なものを使って具体的な事例を集めていきました。その後、そのストラテジーが、先ほどリストアップしたCEFRの方略Can-doのどの記述に当たるのかを考え、それをひも付けする整理の方法を行っています。

ここまでやった作業をまとめますとこんな感じです。方略Can-doのリストアップ、それからコミュニケーション課題、ストラテジーの具体例の収集をしてひも付けする。そしてその次に、そのひも付けしたものをより具体的な形にするためにスキット化をする作業をしています。こちらにスキット化の事例を示しました。こういったスキット化をすることによって、ストラテジー使用という行為を言語活動全体やそのレベルなどの観点から具体的に検討できるようにしていきました。このスキット化の際に気を付けたこととしては、まずストラテジーを使用するコミュニケーション言語活動全体を意識することに気を付けました。ストラテジーはそこで示したように本当に言語活動の一部ですので、そこばかりにフォーカスしていると木全体が見られなくなるということで、常に全体のバランスを意識しました。

具体的には先ほど示した方略Can-doだけではなく、それをどんな言語活動で使用するかという活動Can-doと呼ばれるものも併せて設定しながら、スキットを作っていく作業をしています。また、ストラテジーで用いる言語能力も、木の根の部分ですが、そちらも言語活動とストラテジーと木の根の一貫性に配慮しながら作業を進めていっています。でき上がったスキットはここで取り上げた観点で質的に検証して、教材で取り上げるとよいものを絞り込む作業をしていきました。例えば、カテゴリーという点、レベルという点でCan-do記述に合っているか。それからストラテジー使用及びその場面の真正性。実際にありそうなものか、もっともらしいものかという点。それから我々が対象とした日本で働きたい、暮らしたいという

人たちにとって必要なものであるかどうか。そして、映像による伝えやすさはどうかという点です。実はその下に矢印で示しました受容のCan-doは、映像による伝えやすさという点で、全てが頭の中の思考プロセスになってしまうということで、取り上げるのをやめた経緯があります。

ほかにもこの検討の過程で判断したこととしては、ここで示したようなものがあります。例えばA2レベルのストラテジーは、言語活動も含めて難易度が下がり過ぎるので、取り上げるのをやめました。また第一言語を使用するストラテジーというものもあるのですが、主人公のスアンがベトナム人なので、特定の言語が例になってしまうので選択するのをやめました。そのほか、ターン・テイキングのストラテジーは、Can-doとしては始めて・続けて・終わらせるというのが一つのストラテジーになっているのですが、段階別に分割した方が分かりやすいだろうということで、別々にスキット化することにより、一つのCan-doが三つの場面に分割するといったこともあります。そのほか、mediation activityのテキストの効率化です。これはラインを引いたり分かりやすくハイライトするといったストラテジーなのですが、こういったものも映像で示すのには適当ではないということで選択しませんでした。最終的にはこのグレーがけをしたもの以外のカテゴリーのストラテジーを使用しており、産出にひも付いたストラテジーが6個、やりとりが14個、仲介が4個という取り上げ方になっていて、やりとりが中心になっています。番組で取り上げたストラテジーは番組紹介ページでこのように一覧にしており、真ん中辺りにストラテジーが記入されています。

ここで少しまとめたいと思います。本番組でストラテジーに焦点化したことの意義という点なのですが、まずは課題を乗り越えるとかよりよく達成するための方法を知る、これすなわちストラテジーなのですが、そういったストラテジーを知ることが、コミュニケーションを諦めない態度とその方法の育成につながるということで、特にこれは日本で生活し働く人、ふだんの生活の中で日本語を使って、できれば日本語を向上させていきたい人にとっては非常に重要なポイントではないかと思います。

また二つ目として、ストラテジーをノウハウのように学ぶだけではなく、メタ認知的思考を活性化し、自ら学び向上する力につなげていくことができるという点。これは、特に自律という言葉がキーワードとなるB1、この番組が対象とするレベルですが、そのB1というレベルには非常に重要な能力だと考えています。そして最後に、ストラテジーに焦点化することで、日本語学習者もそれを受け入れる日本人側も共に学ぶことができるような教材になっているのも、本番組の非常に意義ある点の一つかと考えています。そしてこれはおまけですが、ドラマとしても非常に面白くできているので、一度見ていただけたらうれしいです。ここまで本番組におけるストラテジーについてお話をしました。国際交流基金ではこれまでの教材でもストラテジーを扱ってきましたので、以下、スライドを御参照いただけたらいいかなと思います。

本発表で引用した文献は以上になっております。国際交流基金日本語国際センターのウェブサイト内に、本番組「ひきだすにほんご」に関する資料を集めたページがありますので、こちらも是非御参照ください。発表はここまでとなります。本日は貴重なお時間を頂き、誠にありがとうございました。

## ○島田座長

大変詳細な御発表をありがとうございました。JFスタンダードができましたのは2010年ということで、そこから様々な国際交流基金の開発した教材、ツールなど参考になることがたくさんあるかと思います。また、本ワーキングではCEFR-CVの仲介をどのように取り入れていくかということも議論の一つのポイントですが、既にこの「ひきだすにほんご」の中では仲介のストラテジーについてのCan-doも検討されて、それをどのように具体的な教材の中で、かつスキットにどのように取り入れたかというプロセスも詳細に伺うことができました。この後、5分ほど質疑応答の時間を取りたいと思います。委員の先生方、どうぞお願いいたします。

## ○真嶋委員

詳細な発表をコンパクトに分かりやすくしていただいていたありがとうございます。これを二つほど見せていただきました。ネットでは自由に見られるわけですが、番組の視聴者の反応といますか、あるいは学習者の声といますか、そういうものはどうやって収集しておられるのでしょうか、私自身、見たときに、若い人たちの話だなど、年寄りっぽく感じてしまいました。もしそういう様々な視聴者からの声の吸収、そのストラテジーといますか、それがありましたら教えてください。

## ○菊岡氏

公的にはSNSへの記述を拾い上げています。そういったところに、使ってくださっている方がこんなふうに使った、こんな反応があったということを書いていただいています。ほかには、個人的にフランスでこの「ひきだすにほんご」について話してほしいという機会を頂きました。その際に現地の先生方が既に使っていますという方が何人かいらっしゃいまして、先ほど取り上げた一例もそのフランスの先生から伺った事例なのですが、そういったところから直接話を伺うこともしています。

## ○近藤委員

ストラテジーというものを具体的にどのように文脈化していくかというプロセス、そしてでき上がったものがどういうものなのかを本当に分かりやすく説明していただいていたありがとうございます。私からは2点あります。1点目は、CEFRを日本語、日本のコンテキストの状況に合わせて文脈化していく中で、ここは日本の文脈には合わない、日本語には難しいというところがあると思うのですが、今回ストラテジーに注目して文脈化していく過程で、これは日本語のコミュニケーションの中では少し文脈化しにくいストラテジー、あるいは日本の文脈では難しいものがあつたのかどうか、もしあつた場合はどのように解決されたのかということをお聞きできればと思います。

2点目ですが、他のJFリソースでもストラテジーが取り上げられているようですが、そこと今回の「ひきだすにほんご」のストラテジーとの連関はどのようになっているのでしょうか。といますのも、特にCEFRのコンパニオンボリュームでは、ストラテジーに関して、「ひきだす日本語」が対象としているレベル以外のAレベルやCレベルでも補強されていますが、これまで出ているJFリソースとの連関があるのかということと、あるいは今後そのような計画もあるのかということをお聞きできればと思います。以上2点です。よろしくをお願いします。

## ○菊岡氏

ありがとうございます。1点目、方略を文脈化する際に難しかった点ということですが、一番難しかったのは、やはり仲介にひも付くストラテジーでした。実際のところ、概念に関するものは、少し具体化するのが難しかったりしますし、そもそもmediationという行為自体が非常に複雑なものなので、どうしてもB1レベルで分かりやすく映像化しようと思うと、その言語活動自体が難しく見えてしまうというところがありまして、そこは取り上げるのが難しく、最終的に映像でも見て分かりやすいものを選んでいく中で、四つ、五つに精査されてきたという経緯があります。それ以外のものに関しては、実はそれほど日本語の文脈化に関して難しいと感じたことはなく、逆に、これはストラテジーの特徴だと思うのですが、ほかの言語でもあるという議論が非常に多く出てきまして、そういったものを日本語学習教材として取り上げ、学ぶ意義があるということを見せていくといったところにむしろ苦労したかなと考えています。

2点目ですが、この「ひきだすにほんご」が「まるごと」のB1に直結しているわけではないですが、そこを意識して作っております。言及しなかった資料の中にあるのですが、「まるごと」B1で必ず全ての課でストラテジーを取り上げています。ですので、そこでどういったストラテジーを取り上げているかも

参考にしています。この教材の場合は生活をする・働くという人を対象としているので、そこで完全に一致するわけではありません。そういったこちらの文脈に合うものを精査した結果、幾つかの部分では関連性があり、幾つかの部分ではそうではない部分もあるといった構成になっています。

やはり皆さんJFの教材を様々関連させて使ってくれようとしていることで、既にフランスの先生が「まるごと」のここは「ひきだす」のここが使えますということを一覧にしてくださっていたり、むしろ使う側の方が積極的にしていただいている感じです。

#### ○島田座長

今のことに関して質問です。ストラテジーを扱う上で日本語に特化したものではなくて、言語共通のものなので、そこをどのように教材化するかというところで苦勞されたとおっしゃいましたが、その意味といますのは、既に私たちが母語やほかの外国語でも無意識に使っているものを意識化させ、それを学習のターゲットにすることが難しかったという理解で大丈夫でしょうか。

#### ○菊岡氏

はい。そもそものコンセプトとして了解を得ることが、NHKエデュケーショナルとの関係もありまして、やや苦勞はした点があります。やはりNHKとしましては、日本語ならではの表現を取り上げたいとは言っていたのですが、もちろん日本語だからこそこういう言い方をするというものはあるのですが、多少言い方は違いこそあれ、ほかの言葉でもあり得るだろう、だけどそういったものを共に考えることに意味あることを伝えていく形で制作して、理解してもらうのが非常に大変だったかなと思います。

#### ○島田座長

つまり、既に持っているリソースを使えるというようなことでしょうか。

#### ○菊岡氏

そうですね。今言ってくださったのは我々が大事にしている点で、持っているものをどう上手に使うか、そういった発想はすごく大事ですということを伝えたいということを最終的に合意して作っています。

#### ○島田座長

ありがとうございます。ほかの委員の皆様、いかがでしょうか。

#### ○松岡委員

教材そのものというよりも、使用法なのかと思うのですが、教師研修で積極的に取り上げていただきたい内容があるので、実際にそういう研修をもうやられているのかをお聞きしたいと思いました。

#### ○菊岡氏

今の段階で要請に応じてやっている段階です。実は、来週あたりケルンのオンライン教師研修にお声がけいただいているのですが、基金内では、個々の研修で紹介するレベルにとどまっております。

#### ○松岡委員

教材の使い方もちろんですが、このような考え方を教師側が持っていない場合があるのかなと少し危惧することがあるので、コミュニケーションとはこういうもので成り立っているのだということは教師研修の中で是非入れていただきたいなと思いました。

## ○福島委員

先ほどのドイツの話ですとCレベルの教育まで視野に入っていたのですが、国際交流基金の全体のビジョンについて、今回の教材とは外れるかもしれませんが、そういった高いレベルまで、あるいは入門から高いレベルまでというビジョンがあるのでしょうか。

## ○菊岡氏

基本的にCレベルを取り上げていく課題は我々も認識しているのですが、まだその段階には至っていないのが現状です。「ひきだすにほんご」は、そういった全体像を見るというより、やはりA2からB1へ行くことの難しさにフォーカスして、特にその辺りを押し上げるようなものは何だろうということで、ストラテジーを扱ったものを作っているといった感じです。先ほどの御質問に戻ると、これからの課題ということにさせていただければと思います。

## ○島田座長

まだ伺いたいことはあるかと思いますが、次に進めていきたいと思います。菊岡先生、ありがとうございました。それでは、議事(2)に移りまして、CEFR補遺版の日本語教育への文脈化において考慮すべき点について、これまで、本日のヒアリングの内容を踏まえまして、検討を進めてまいりたいと思います。

まず論点について整理を行いたいと思います。本日、真嶋委員からは、ドイツの統合コースにおけるCEFR及びCEFR-CV文脈化についてのお話がありました。ドイツの統合コースには、自立した市民になること、社会の安定・発展に寄与することという目的がありました。そこで「日本語教育の参照枠」、これから補遺版を出していくわけですが、その検討におきましても、これまでのワーキングで検討を行ってきました仲介、オンラインのスキル、異文化間能力などについて、なぜそれらを取り上げていくのか、社会の在り方と個人の自立といった観点から考えていく必要があります。

また、CEFR補遺版の日本語教育への文脈化に当たっては、日本語教育の推進に関する法律にあります、多様な文化を尊重した活力ある共生社会の実現、国内における日本語教育が地域の活力の向上に寄与するものであるとの認識の下、行われることや、「日本語教育の参照枠」の言語教育観、参考資料3の6ページにございます三つの言語教育観を参照しながら、「日本語教育の参照枠」の補遺版ではよりその内容を具体化してお示ししていくことが期待されているのではないかと思います。

菊岡先生から御発表いただいた内容は、抽象的なCan-doをどのように、何を取り上げ、どういう目標を設定し、ほかのリソースをどのように組み合わせて教材として出していくかというプロセスを伺いました。

そこで本日の論点のまず一つ目ですが、CEFR補遺版で示された内容、特に補遺版の第2章にキープアスペクトとしてCEFRの重要な側面として提示されているところが具体的な参考になる箇所かなと思いますが、その内容と、現在「日本語教育の参照枠」の三つの言語教育観との関係をどのように整理していくのかがいいかというようなことが、大きな論点です。

それから二つ目ですが、菊岡先生から方略に着目した日本語教育コンテンツについて御発表いただきました。このコンテンツの中ではJFスタンダードの木という、根っこにある能力のCan-doと、枝葉で示された言語活動をつなぐものとしてストラテジーを位置付けまして、全体的な言語活動、コミュニケーション課題をどのように教育現場の中で扱っていくのかということを具体的にお示しいただきました。

今後日本語の能力を考えるに当たっては、CEFR補遺版でこれまでの五つの言語活動に加えて、新たに仲介に関するCan-do、方略、言語能力以外の一般能力をどのように統合した形で教育活動につなげていくのかという広い視点での日本語能力をどう捉えるかということを検討していく必要があるかと思います。「日本語教育の参照枠」補遺版では、社会生活の中で遭遇する様々な課題を達成していくために必要な日本語



能力をどのように捉えていくのか、ということをつ目の論点としたいと思います。

以上、言語教育観とCEFR補遺版でのキアスペクトの部分との関係、そして日本語能力を具体的にどのように補遺版の中で扱っていくのか、この2点について、どちらからでも結構ですので、委員の皆様から御意見を頂ければと思います。また、この論点を検討していく上でまだ十分議論が足りない部分については、次回最後のワーキンググループが残っております。そこで取り上げるべき課題などがありましたら、それについても御提案いただければと思います。よろしくお願いします。

### ○大木委員

今日、真嶋委員のお話を聞いていたときに思ったことですが、それが以前からも思っていることなのですが、補遺版で新しい共通参照レベルを作られた複言語・複文化能力、これをどのように扱っていくかということです。厚生労働省の方のツールにはそれがない。mediationは付いているのにそれがない。それはなくていいわけではないと思うのです。

では、どうするのかということですが、一つには、一般能力ということでは三つあります。三つのうちの知識とスキル、これはあまり心配ないだろうと思うのですが、問題は態度です。今日、菊岡先生の話にも関係してくると思うのですが、これをどうするかという問題は非常に微妙な問題です。

今日、真嶋委員のところでも申し上げたのですが、非常に典型的には雇う方と雇われる方、それが何らかの形でどのように具体的に作ればいいのか分からないのですが、どういう評価をするかにもよるわけですが、一方だけするというのはやはり変です。いずれにしても作ったら、こちら側がこのように使ってくださいと言っても、違う形で使ってしまう、自分の都合のいいように使ってしまう。そうならないようにするためにはどうすればいいのか、その一つの方法は両者でやる。その時もまたどうすればいいのかは難しいかと思います。これは今後の検討課題だと思います。ただし、両者で作っているものは多分世界のどこにもまだ存在していない。それは少し考えてもいいのではないかと思います。

### ○島田座長

今日、菊岡委員の中でも仲介を取り入れたというお話で、厚生労働省のツールも仲介を取り入れているのですが、複言語・複文化のところに関しては具体的に取上げていないという御指摘でした。今後、「日本語教育の参照枠」の補遺版としてそこをどう扱っていくのか、またその中でも態度というものをどう扱っていくのか。

### ○大木委員

また、方略なのですが、外国人の方略と日本人の方略は違って、2人がコミュニケーションすることによってお互いが学んでいく、その態度が大事ではないかと菊岡先生はおっしゃっていたと思います。その点が大事になっているのかという気がしますが、難しい問題です。

### ○島田座長

ありがとうございます。コミュニケーション行動は相互行為であるので、その視点をどのように取り入れていくかということにもつながると思います。今の大木委員の御発言に関して、また異なる観点からの御意見でもよろしいかと思いますが、ほかの委員の皆様、いかがでしょうか。

### ○福島委員

大木委員の話とも少し関わるかもしれませんが、本日、真嶋委員の統合のお話は非常に面白く思いました。今回、「統合」というものが先にあって、つまり、政策が目的としてあって、そのために言語がどうな

っているかという順番の話で、非常に重要だったと思います。この目的は、言語教育ができることが何なのかということなのですが、言語ができて何になるのかということのを先に設定するということだと思います。

その意味で、移民の統合コースの目標が「自立した市民、言語使用者ということで、Bレベルに設定されることが、少し機械的に見えるのですが、すごく重要だと思いました。つまり、AじゃなくてBまで設定するという事は、「意見を言うこと」がBレベルのCan-doの特徴となりますが、意見を言ったり、トラブルでも対応できる人を作りたいということかだと思います。

そういう意味では、更にB2からの設定もあるというのが非常に感銘を受けるというか、より深い統合というか、そういう人たちの市民作りを視野に入れていることが外に示されているかなと思いました。議論ができるのはB2以上です。つまり対立が前提になっているのですが、それを言葉で解決することによって、より創造的な成果を共有する市民を想定しているのだと思いました。文化と言葉が違いますから対立するわけですが、先ほどの議論の「使う側」、「使われる側」というところの対立も出てくるかもしれません。そこで納得してルールが作れるパートナーであるというビジョンを持つといったことが重要かと思いました。

今日の議題の前提になるかもしれませんが、今回ドイツは移民の統合という目標がありますので、今回日本語を考えるときに、どういう市民というか、どのような人に対する言語の保障なのかということが、まず議論の一つかなとは思いました。ドイツがやっていること、「対立を見越して合意を目指していく」という特徴は、今回補遺版に加わった箇所にも様々入っていますので、こういったところもその目的と併せて文脈化する必要があるかなと思いました。あと、レベルもAからCまで視野に入れるのが重要かと思いました。

## ○島田座長

大変貴重な御意見かと思えます。大木委員が前回、相互理解のその先に、協働することによって新しい価値を生み出すところまで目標にすべきだという御発言があったかと思えます。社会の中で異なる背景の人たちと生活し、仕事をする中で、どこを目指すのかという点とも関係するのかなと考えました。

## ○松岡委員

今のお話は私も全面的に賛同するのですが、一方で、ドイツが今、その移民の統合ということで、もう10年ぐらいになると思うのですが、統合から抜け出して包摂だというように様々なところで言い始めていると思います。2016年のゲーテ・インスティテュートが作った統合コースのカリキュラムの改訂版の中にもその辺りのことはしっかり書き込まれています。

ドイツで私は警察や企業を訪問したときに、社員研修もかなりやられています。そういったコンセプトはドイツでは持っているのですが、知識レベルの場合もあるのですが、どのようにしたらお互い理解できるのかを意識するのは様々なところでやられていると認識しています。一方で、今回ここで議論しなければならないのは、移民のことだけではなく、「日本語教育の参照枠」はもう少し大きなものなので、その辺りを私たちはどこまで考えたらいいのかは少し迷うところなのです。日本社会の文脈というだけではなく、それも含んで海外の学習者も考えてということになるとかなり大きな仕事なのかなと思っています。その辺りをどこまで考えていくのか。日本社会の移住者ということばかりにとらわれずに少し考えていく必要があるかと思っているのですが、その辺りをどう考えたらいいのか、整理が必要かなと思います。

## ○島田座長

ありがとうございます。大変貴重な御意見だと思います。統合という言葉に私たちは少し抵抗を感じる

というようなことが今日のワーキングの最初にもありましたが、統合からドイツはインクルージョン、包摂という段階に、社会がそういう言葉を使っているということも非常に参考になることかなと思います。大木委員がおっしゃったように受入れ側の意識改革というか、両方で決めていくというようなことですね。日本社会あるいは海外も含めてどこまで「日本語教育の参照枠」の視野に入るのかということも検討していかなければならない点かなと思います。ありがとうございます。

## ○長沼委員

今、先生方がおっしゃっていただいたことに賛成します。何を目的としてこちらのCVの導入をするのかということは重要な点だなと感じました。自分が英語教育に特に関わっているからかもしれませんが、これは生活者ということが前面に出ているわけでもなくて、学習者という側面も同様に対象となるという理解でよろしいでしょうか。こちらはもう少し広く「教育の参照枠」ということであれば、教室の中でのということも入るということになろうかと思います。

その時にやはり第二言語環境なのか外国語環境なのかによって、複言語能力の育成など、そういったものの機会など様々なものが変わってくると思うので、どういう環境において学んでいるのかという側面が入ると、理解しやすくなるのかと思いました。CVそのものだけで議論するのか、もう少し様々な資料等も含めて今回改訂していくのかはまだ分かっていない部分ではあるのですが、その辺り、教室での学習をどう捉えるかということも少し気になるところです。

それと関連して、先ほど大木委員からあった知識・技能・態度の、態度の育成に関して、評価可能なものだけを対象にするのか、もう少し形成的な側面も含めて広く能力を捉えていくのか。CEFR自体は学習と教授と評価と3側面全てを扱うことが基本になっていると思います。今、英語教育の議論でも三つの資質・能力ということで、学びに向かう力などは可視化するのが非常に難しく、長期的な見取りが必要な部分も評価の対象になっていて、その辺りが議論されています。

英語教育は残念ながら異文化間能力や複言語的能力をどう測定するまでは出ていませんが、この辺りもCEFRでこれまでも非常に議論されてきていて、ようやく複言語・複文化能力に関する尺度も色々出てきつつ、評価可能というようなニュアンスが出てきたのかなとは思っています。以前も2001年から2004年でしたがINCAというプロジェクトがCEFRでもあって、Intercultural Competence Assessmentのようなものをどう評価できるようにしていくといったフレームワークが示されたことがあったと思うのですが、そもそも評価可能なものを目指すのかどうか。

あともう一つ気になっているのは、CEFRですと最後にルーブリックというかアセスメントのグリッドで、ライティングやスピーキングの評価のためのいわゆる観点別評価のためのツールが示されているのですが、教室への活用を考えると、単純にCan-doというだけではなく、それをどう評価して総括的な評価につなげていくかということも重要になってくるので、具体的にCan-doを活用してどのように教室の中で活動を組み立てて評価するかといった、その辺りのスコープ、活用の仕方、そういったものもこの文脈化の中にも含めるのかというところが気になっております。

## ○島田座長

長沼委員の御指摘の中で、大木委員も何回も言及してくださっていますが、態度のことですが、今日、菊岡先生がストラテジーの定義のところヒントになるお話をしてくださったのかなと思いました。コミュニケーション課題をどのように解決するかというところで、コミュニケーションを続けようとする態度、学びに向かう諦めない態度、そういったこともストラテジーに関連するというような整理をされたと言いましたので、能力を広げることもありですが、ストラテジーという、もともとCEFRにある考え方にひも付けてその態度の部分を意味付けていくことも一つかなと感じた次第です。ありがとうございます。

## ○真嶋委員

先ほど長沼委員が英語教育のことも背景にして御意見をくださったのですが、そこは危惧するところで、話が言葉の教育全部を入れ始めると広がり過ぎて、もともとこのワーキングは何をどこまでやるのかということが少し見えにくくなってしまふかなと思いました。

ドイツの話ですが、BAMFでお話を聞いたときにも、子供のことはどうなっていますかと担当者に聞いたところ、学校教育が絡むので、それは連邦政府ではなく各州の管轄なので、BAMFでは学校教育については一切やっていないということでした。子供の生活については面倒を見るということですが、すみ分けがなされていました。ですので、州によってドイツの場合はすごく政策が異なっていたりもするようです。

このワーキングでは子供のことは対象にしないということで、あまり広げない方が議論も深まっていいかと思っているので、海外の日本語教育のこともどの程度考えたらいいいのか少し断定できないですが、どこまでを範囲にしていくのかということは少し確認しながら動いていった方がいいかなと思いました。

## ○島田座長

ありがとうございます。範囲を限定した形で議論していくことは大変重要な点かなと思います。

## ○大木委員

皆さんに教えてもらいたいのですが、「日本語教育の参照枠」には生活・就労・留学という分野を示しています。これらは横並びになっているのでしょうか。今日の真嶋委員の話とも関係しているのですが、生活が一つのプラットフォームになっていて、そこから留学や就労が出ているのでしょうか。なぜかというところ、真嶋委員の今日の話では移民言語コースと職業言語コースがありました。我々の方とは大分違うような気がしたので、それで質問をしました。

## ○島田座長

現在、「日本語教育の参照枠」をベースとしたモデルカリキュラムの開発が進んでいまして、便宜上、一人の人間として見たときに、Aさんは生活もし、就労もし、もしかしたら留学生でもあるかもしれないというようなこともあると思います。ですので、これはどこに重点を置いてその人のサポートをするかというカテゴライズだと理解しています。真嶋委員がお話しされたような、ここまでやったら次、職業というような形ではないと理解しているのですが、文化庁に確認をした方がいいでしょうか。

## ○松井日本語教育調査官

生活、就労、留学の三つの分野はどちらが上・下ということではなく、生活をやらないと就労に行けないというわけでもないですし、個人の中でも日本語学校で留学しながらアルバイトをすれば、生活・留学・就労全ての側面を人としては持つわけです。また、就労現場での日本語教育であったとしても、それが生活寄りであったりする場合もありますし、職業訓練であったりする場合もあり、きれいに切り分けられるものでもないと思います。また、A1から就労者のための日本語教育はできないかといったら、そういうことでもないと考えております。この辺りは、整理としてこういうものが考えられるというところで並列的に示しておりますが、その組合せは非常に多様であるという現状かと思っております。

## ○島田座長

なかなか短い時間の中で議論を十分し尽くすことは難しいですが、もう時間が残り少なくなってまいりましたので、今回はここまでと致しまして、少しまとめたと思います。活発な御検討をありがとうございます。

います。先に挙げました二つの論点についても様々な意見が出てまいりました。本ワーキンググループは次回が最終回となります。本日の検討からは、改めてCEFRの補遺版の内容と「日本語教育の参照枠」との関連についての確認作業が必要であることが確認できたかと思えます。

そこで、次回、最終回のワーキンググループでの検討では、いま一度CEFR補遺版の内容に戻りまして、その上で来年度の「日本語教育の参照枠」補遺版の取りまとめに向けた論点整理を具体的に行えたらと考えております。

では、最後に議事（3）その他について検討したいと思います。もう時間もないので申し訳ないですが割愛させていただきたいと思えます。では、真嶋委員そして菊岡先生、詳細な御発表をありがとうございました。私たちワーキングのメンバーがインスパイアされ、多くのまた課題が出てきたことを全員の委員が実感しているところだと思えます。本当にお忙しい中、貴重な時間を今回の御発表に使ってくださいまして本当にありがとうございました。心より感謝申し上げます。

それでは、時間となりましたので、本日のワーキンググループはここまでとしたいと思います。今後の予定につきまして、事務局からお願いいたします。

#### ○松井日本語教育調査官

次回のワーキンググループ会議は1月13日、金曜日、15時からの予定でございます。

#### ○島田座長

これで第4回「日本語教育の参照枠」補遺版の検討に関するワーキンググループを閉会と致します。皆様、どうもありがとうございました。

— 了 —